

国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業
中部山岳国立公園南部地域（乗鞍高原地区）における
利用拠点マスタープラン策定に係る検討パートナー募集要項

1. 募集の目的・背景

環境省では、国立公園満喫プロジェクトのさらなる展開として、国立公園における美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進するため、中部山岳国立公園南部地域など全国4箇所の国立公園で、「国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業」（以下、先端モデル事業）に取り組んでいます。先端モデル事業では、国立公園の利用拠点に宿泊施設を誘致するなどして、民間活用による魅力向上を進めることとしています。

中部山岳国立公園南部地域では、地方公共団体や地域関係者との意見交換や民間事業者との対話（サウンディング）等を重ねながら検討を進め、令和6年10月に「乗鞍岳・乗鞍高原・白骨温泉・さわんど温泉地区」が利用拠点に選定されました。現在、地域関係者とともに、各地区で検討チーム（以下、地区別チーム）を立ち上げ、高付加価値な滞在体験の提供に向けた基本計画として、宿泊施設等の誘致など、民間事業者の参入も見据えた利用拠点マスタープランの検討を進めているところです。

今後、事業化に向けて具体的に検討を進めていくためには、マスタープラン検討の段階から民間事業者等のノウハウ・協力が必要不可欠であると考えています。

そこで、乗鞍高原地区において、持続可能な観光地域づくりを通じた地域課題の解決を目指して、同地区の本質的な価値・魅力に基づく望ましい体験の提供に必要な機能・事業等について、地域関係者とともに利用拠点マスタープラン策定に係る議論に参画いただける検討パートナー（民間事業者等）を募集します。

2. 乗鞍高原地区の概要

乗鞍高原地区は、乗鞍岳東麓に広がる標高1,200～1,800mの広大な高原で、松本市安曇地区の西部に位置しています。自然と人との関わりから生まれた草原景観や溶岩台地の末端から流れ落ちる瀑布が特徴的で、一の瀬草原や春のミズバショウ、夏のレンゲツツジ、秋の紅葉、冬の雪原と、四季折々の高原の豊かな自然景観を楽しむことができます。

乗鞍高原地区では、近世は林業・製炭業、近代はソバ栽培や林業、酪農などが行われてきましたが、特に高度経済成長期以降は、夏は避暑地として、冬はウィンタースポーツの適地として観光地化が進み、トレッキングやサイクリング、スキー、スノーシュー、星空観察、シャワークライミングなど、多様な体験・アクティビティが展開されています。また、地区内には民宿・ペンション等の宿泊施設が70～80軒ほど存在しており、自然を活かし、自然に生かされながら人々の暮らしがある中で、乗鞍高原地区へ観光に訪れる方々を迎え入れてきました。

しかし、時代の流れや社会状況の変化とともに、乗鞍高原地区では、3つの危機（地域課題）を抱えています。

- ①地球環境問題の影響または社会の変化等により豊かな自然環境が失われる危機
- ②少子高齢化、人口減少等により、安心・安全な暮らしが失われゆく危機
- ③豊かな自然観光資源を活かしきれず、山岳観光地として持続できなくなる危機

このような背景から、乗鞍高原地区では、令和3年3月に、地域が直面している課題、持続可能な地域づくりのあり方（目指すべき姿）、今後の具体的な取組について記載した地域ビジョン「のりくら高原ミライズ」（以下、ミライズ）を作成しました。ミライズは、多様な地域関係者が協働で地域づくりをしていくための指針であり、また進むべき方向性に迷いが生じたときに立ち返る共通の価値観です。

地域では、ミライズの実現（＝「環境・暮らし・観光」の3要素を基盤とし、それぞれが相互作用しながら持続可能な地域社会を形成していくこと）を目指して、一の瀬の草原景観の再生やトレイルの整備・維持管理、移住定住の促進、ゼロカーボンなど、具体的な活動に日々取り組んでいます。

環境省では、このような地域主体の観光地域づくりを後押しするため、先端モデル事業による高付加価値観光の推進を通じて、宿泊施設等の誘致などの民間活用による地区全体の魅力向上と地域課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。

3. 募集の内容

(1) 応募資格

応募の資格は以下の通りとします。

- ①乗鞍高原地区において、持続可能な観光地域づくりに資する事業に関して、具体的な意見・提案があり、かつ、本事業の参画に意欲のある事業者（法人又は法人のグループ）であること。
- ②先端モデル事業の趣旨を理解し、乗鞍高原地区における利用拠点マスタープラン検討に参画いただけること。
- ③ミライズの実現に賛同し、地域課題の解決に向けて、積極的に議論に参加・協力いただけること。
- ④1～2カ月に1回程度、乗鞍高原地区（長野県松本市安曇）で開催する地域関係者との会議（地区別チーム）に参加可能であること。
- ⑤次のいずれかに該当しないこと。
 - ・会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
 - ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者

以下は必須ではありませんが、要件を満たす事業者には「5（5）選考及び結果の通知」に基づき、選考時に加点を行います。

- ・国内外で宿泊事業または宿泊事業に付随する事業（ガイド・アクティビティ、飲食サービス、広報・情報発信、物販等の事業）を営んだ実績又はこれらの事業を企画した実績があること。

(2) 検討パートナー（民間事業者等）に期待すること

- ①乗鞍高原地区における持続可能な観光地域づくりに必要な機能・事業等についての意見・提案
- ②他地域における宿泊事業または宿泊事業に付随する事業の実績を踏まえた意見・提案
- ③他地域における観光業以外の事業の経験・実績に基づく意見・提案
- ④宿泊事業または宿泊事業に付随する事業の成立可能性に関する助言
- ⑤その他、事業推進に必要な事項や事業の実現のための方策（事業スキーム、資金調達等）についての意見・提案

乗鞍高原地区における持続可能な観光地域づくりに必要な事業として、以下を想定しています。

なお、これらはあくまで例示であり、民間事業者の柔軟な発想による提案を期待しています。

- ・乗鞍高原地区の自然や歴史文化等の価値・魅力を活かした高付加価値な宿泊等の事業
- ・空き家などの既存施設を活用した宿泊や飲食サービス等の事業
- ・地域のガイド事業者等と連携した特別な体験・アクティビティを提供する事業
- ・関係人口の増加や移住定住の促進に資する事業（中長期滞在向けの宿泊施設、従業員宿舎等）
- ・地域住民や旅行者の利便性向上に資する生活インフラに関連する事業（飲食物や日用品の販売、二次交通の充実等）
- ・地域が取り組むゼロカーボンの実現に貢献する事業
- ・Mt.乗鞍スノーリゾート（スキー場）の魅力向上や活性化に貢献する事業
- ・旅行者と地域をつなぐコーディネーターや情報発信に関連する事業 など

(3)任期

令和8年3月頃（予定）

※利用拠点マスタープランの検討状況によって変動する可能性があります。

(4)募集定員

5者程度

4. スケジュール

日 程	内 容	備 考
令和7年9月8日（月）	募集要項の公表	環境省 HP にて公表
令和7年9月8日（月） ～10月3日（金）17時まで	募集要項に関する質問の受付 地域関係者との現地説明会及び意見交換会 への参加申込の受付	メールによる必着
令和7年10月10日（金）	募集要項等に関する質問の回答	メールによる通知
令和7年10月16日（木）	地域関係者との現地視察及び意見交換会	
令和7年9月8日（月） ～10月31日（金）17時まで	エントリーシートの受付	メールによる必着
令和7年11月上旬	選考結果の通知	メールによる通知
令和7年11月中旬以降 ～令和8年3月頃	乗鞍高原地区におけるマスタープラン検討 への参画	

5. 応募の手続き

(1) 募集要項及び参考資料の公表

本募集要項及び参考資料を環境省中部山岳国立公園のホームページにて公表します。

<https://www.env.go.jp/park/chubu/topics/index.html>

※ニュース&トピックス参照

(2) エントリーシートへの受付

乗鞍高原地区におけるマスタープラン検討への参画を希望する場合は、エントリーシート（様式1）に必要事項、応募の動機等を記入の上、「6. 問合せ先（提出先）」の宛先へ電子メールにて提出してください。

エントリーシートへの受付期間は、令和7年10月31日（金）17時までとします。

(3) 質問の受付・回答

本募集に関して質問がある場合は、質問書（様式2）に記入の上、「6. 問合せ先（提出先）」の宛先へ電子メールにて提出してください。

質問の受付期間は、令和7年10月3日（金）17時までとします。

質問に対する回答は、質問回答書としてとりまとめ、質問書を提出した方に対して電子メールで回答します。回答の際に質問者の名称等は記載しません。

(4) 地域関係者との現地視察及び意見交換会

検討パートナーの応募を検討している事業者を対象に、地域関係者との現地視察及び意見交換会を以下の通り実施します。参加を希望する場合は、地域関係者との現地視察及び意見交換会への参加申込書（様式3）に記入の上、「6. 問合せ先（提出先）」の宛先へ電子メールにて提出してください。

現地視察及び意見交換会への参加受付期間は、令和7年10月3日（金）17時までとします。

【開催日時】 令和7年10月16日（木）9：00～17：00（予定）

【集合場所】 乗鞍観光センター前駐車場（長野県松本市安曇 4306-5）

※行程の詳細は、参加申込書を提出した方へ個別にご案内させていただきます。

なお、検討パートナーへの応募にあたって、現地視察及び意見交換会への参加は必須ではありませんが、本募集の趣旨等を説明する機会となるため、ぜひ参加をご検討ください。

(5) 選考及び結果の通知

乗鞍高原地区の地元有志による検討チームと環境省中部山岳国立公園管理事務所において、次の評価項目・基準に基づき選考を行い、検討パートナーを決定します。

なお、選考の結果、点数が20点に満たない場合は検討パートナーとして選定しません。

選考結果は令和7年11月上旬に各応募者へ電子メールで通知します。

区分	評価項目	評価の基準	配点
基礎点	先端モデル事業に対する理解度	本事業の趣旨を理解しているか	10
	応募の動機	乗鞍高原地区におけるマスタープラン検討及び持続可能な観光地域づくりへの参画に対する意欲・熱意等が感じられるか	15
	当地区の魅力向上に資する提案への期待	乗鞍高原地区における高付加価値な滞在体験の提供に向けた意見・提案・助言が期待できるか	15
加点	これまでの実績	宿泊事業または宿泊事業に付随する事業に関する知識・経験を有しているか	5
		他地域における宿泊事業等の実績を踏まえ、乗鞍高原地区における事業の実現に向けた意見・提案・助言が期待できるか	5
合 計			50

(6)検討パートナー決定後の予定

令和7年11月中旬以降、乗鞍高原地区におけるマスタープラン検討の場である地区別チームに定期的に参加していただきます。

(7)留意事項

- ・本募集において提出いただいた資料は返却しません。
- ・本募集の参加に要する全ての費用（参加申込書の作成、地域関係者との現地視察及び意見交換会の参加にかかる宿泊交通費、会議参加時の交通費等）は応募者の負担とさせていただきます。
- ・ただし、応募者が検討パートナーとして選考された後、地域関係者とともに検討を進める過程で、事業のより具体的な検討のために、新たに調査等が必要となった場合の費用負担については、環境省及び本業務受託者との協議により決定します。
- ・検討パートナーの選定及び利用拠点マスタープラン検討への参画は、乗鞍高原地区における事業の実施を確約するものではありませんが、利用拠点マスタープランの検討を通じて企画された事業については、マスタープランの策定後に、検討パートナーと環境省を含む地域関係者との間で事業の実現に向けた協議を進めます。

6. 問合せ先（提出先）

株式会社プレック研究所 担当：梶田、山口（環境省業務受託者）

【所在地】〒102-0083 東京都千代田区麴町3丁目7番地6

【電話】03-5226-1106

【メール】chubusangaku_taizaitaiken@prec.co.jp

7. 事業実施主体（中部山岳国立公園南部地域及び先端モデル事業に係る問合せ先）

環境省 中部山岳国立公園管理事務所 担当：竹形

【所在地】〒390-1501 長野県松本市安曇 124-7

【電話】0263-94-2024

8. 別紙・参考資料

様式1 エントリーシート

様式2 質問書

様式3 地域関係者との現地視察及び意見交換会への参加申込書

参考資料1 検討パートナーの募集について（乗鞍高原地区が目指していること）

参考資料2 中部山岳国立公園南部地域 利用の高付加価値化に向けた基本構想（令和6年12月、中部山岳国立公園管理事務所・中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会）

参考資料3 のりくら高原ミライズ（令和3年3月22日、乗鞍高原ワーキング）

参考資料4 「Kita Alps Traverse Route」ならでの体験ストーリー集 ―乗鞍高原エリア編―